

**令和3年度障害者総合福祉推進事業
指定課題個票**

指定課題 46	新型コロナウイルス感染症罹患後に精神症状が出現した者に関する実態調査
補助基準額	950万円を上限とする。
事業概要	新型コロナウイルス感染症罹患後に精神症状が出現した者を対象として、医療機関の受診状況や障害福祉サービスの利活用状況等の調査を行う。
指定課題を設定する背景・目的	<p>新型コロナウイルス感染症罹患後の様々な身体症状・精神症状が海外で報告されているなか、本邦においては自治体や研究機関などが実施するレジストリ化等により、主に罹患後の身体症状についての知見が収集されている。</p> <p>一方で、抑うつ気分や意欲低下、不安、幻覚妄想などの精神症状に対する国内の知見は十分ではない。そのため、本事業においては、同精神症状が出現した者に関する実態を把握することを目的とする。</p>
想定される事業の手法・内容	<p>総合病院精神科を含めた精神科医療機関を対象として、新型コロナウイルス感染症罹患後に新たに精神症状が出現した者の受診状況に関するアンケート調査等を実施する。</p> <p>また、自治体を対象として、同者の障害福祉サービスの利活用状況などについても調査を行う。</p>
求める成果物の活用方法（施策への反映）	同精神症状に関する調査資料が成果物となる。また、本資料を踏まえ、精神保健福祉等の今後の施策における対応の充実について検討を図る。
担当課室/担当者	精神・障害保健課課長補佐（3107）